

[B] 日中戦争

政治・外交		経済・思想	
日中戦争 (1937～1945) 近衛文麿 ① (貴族院議長) ★ 広田弘毅 (外相)・ 杉山元 (陸相)・ 米内光政 (海相) 平沼騏一郎 阿部信行 米内光政 (海軍大将) 思想弾圧事件		国民を戦争に協力させるためのマインドコントロール運動 1937年 国民精神総動員運動 戦争遂行のための国民精神教化運動 スローガン＝「 <u>挙国一致・尽忠報国・堅忍持久</u> 」 「 <u>ぜいたくは敵だ</u> 」→1939年から毎月1日は兵隊の苦勞をしのんで質素に生活する 興亜奉公日 を実施 1937年 『 国体の本義 』(文部省思想局が発行) 国体(天皇制)への絶対従順を説いた教化書 (1941年 『 臣民の道 』(文部省教育局が発行)) 国民(臣民)としてのあるべき道を説く教化書 [経済統制①] →1937年 臨時資金調整法 (軍需産業に優先的に資金を供給) →1937年 輸出入品等臨時措置法 (物資の輸出入を制限・禁止) 1938年 電力(国家)管理法 (電気事業を国家が管理) →半官半民の 日本発送電会社 が各電力会社の経営を管理 ★ 国家総動員法 と同じ第73議会で成立 →1937年 企画院 (企画庁と資源局を統合して設置) 内閣直属の経済統制の調査・立案にあたる国策機関 →国家総動員法の制定、 物資動員計画 の調査立案を担当 1938年 国家総動員法 by 企画院 戦時に際し、人的・物的資源の統制・運用について 議会の承認なしに勅令で法令化 できる →この結果議会は 審議権を失い形骸化した 1938年 産業報国会 (戦争遂行に協力する労資協調の組織) 労働組合を解散させ、戦争に全面協力させる [経済統制② (国家総動員法に基づく法令)] 1939年 国民徴用令 (平沼騏一郎内閣) 国民を強制的に徴発し、軍需産業に動員できる → 軍需工業動員法 (1918)に基づく(P72) 1939年 賃金統制令 (業種別にそれぞれ初任給を公定) 1939年 小作料統制令 (小作料の不当な引上げを禁止) →1939年 価格等統制令 (物価を安定させるため) すべての物資価格を 9月18日の公定価格 で固定 第二次世界大戦による物価上昇を阻止するため [経済統制③ (生活統制)] ① 米穀配給統制法 (1939) } 食糧不足のため → 食糧管理法 (1942) } 国家が食糧を管理 ② 米の供出制 (1940)→ 配給制 (1941) ③ 砂糖・マッチの切符制 (1940) ④ 七・七禁令 (1940)(ぜいたく品の製造・販売を禁止)	
1937. 7. 7 盧溝橋事件 (北京郊外の盧溝橋付近で日中両軍が衝突) 日中戦争(北支事変)勃発→当初近衛内閣は「 <u>不拡大方針</u> 」を声明 ↓ 1937. 8 第二次上海事変 (大山勇夫中尉射殺事件を機に上海を占領) ★戦域の拡大に伴い、国内での名称を 北支事変 → 支那事変 に変更 ↓ 1937. 12 日本軍が 南京 (国民政府の首都)占領 占領の際に 南京事件 (南京大虐殺)が起きる(松井石根 の指示) ↓ 1937. 12 国民政府が 重慶 へ首都を移転(徹底抗戦を続ける) but トラウトマン (ドイツ駐華大使)の日中和平工作が難航 ↓ [1938年 近衛声明 (近衛文麿首相が発表した対中国声明)] 第1次 「 国民政府を対手とせず 」 国民政府を交渉相手とせず、 <u>和平の可能性を自ら断ち切る</u> 第2次 「 東亜新秩序 」の建設(日中戦争の目的を発表) 日・満・支(華)3国の連帯関係を築くことが目標と発表 第3次 「 近衛三原則 」(新政権に対する日中交渉の条件を提示) 三原則＝ 善隣友好・共同防共・経済提携 ↓ 1938年 近衛声明に応じて 汪兆銘 が 重慶 を脱出 → 汪兆銘 が 南京 政府を樹立(1940)(米内光政 内閣時) [日ソ両軍の武力衝突] 1938年 張鼓峰事件 (ソ連・満州国境で衝突)(近衛文麿 ①内閣) ↓ 1939年 ノモンハン事件 (満州・蒙古国境で衝突)(平沼騏一郎 内閣) ↓ 1939年 アメリカが 日米通商航海条約 の廃棄通告(1940年失効) 1939年 独ソ不可侵条約 (独ソ間の相互侵略禁止) →平沼騏一郎は「 <u>欧州情勢は複雑怪奇</u> 」と声明→ 内閣総辞職 ↓ 1939年 第二次世界大戦 (ドイツのポーランド侵攻により勃発) 阿部信行内閣は「 <u>大戦不介入方針</u> 」を声明(米内光政 内閣も継続) ↓ ★ 反軍演説 (立憲民政党的 斎藤隆夫 が政府・軍部の日中戦争の処理方針を批判) 1940年 ドイツがパリ占領 (フランスが降伏) ★日本国内ではドイツ支持が高まり、陸軍は独・伊との接近をはかる ↓ 1940年～ 新体制運動 (枢密院議長を辞任した 近衛文麿 を中心とする運動) ナチ党やファシスト党のような一党一党の国民組織結成をめざす → 畑俊六 (陸相)が単独辞任→軍部大臣現役武官制を利用され 内閣総辞職		① 矢内原事件 (1937)(矢内原忠雄 [東大教授]の発表した『 国家の理想 』が反戦思想とされ辞職) ★キリスト教徒で植民政策を批判した『 帝国主義下の台湾 』も著す(1929) ②第1次 人民戦線事件 (1937)(山川均・鈴木茂三郎・加藤勘十 らを検挙→ 日本無産党 解散) ③第2次 人民戦線事件 (1938)(大内兵衛・有沢巳・美濃部亮吉 ら 労農派 学者を検挙) ④ 河合栄治郎 筆禍事件(1938)(河合栄治郎 [東大教授]の『 ファシズム批判 』を発禁処分) ⑤ 津田左右吉 筆禍事件(1940)(津田左右吉 [歴史学者]の『 神代史の研究 』を発禁処分) 『 古事記 ・『 日本書紀 』を批判→ 皇室の尊厳を傷つける不敬 として 非難 される	

図解NOTE [供出・配給]

